

## 会議録（案）

会議の名称	平成24年度 第1回枚方市青少年問題協議会
開催日時	平成24年7月13日（金曜日） 10時00分から 11時00分まで
開催場所	別館4階 特別会議室
出席者	会長：竹内市長 副会長：木田委員、奥野副市長 委員：南部教育長、小牧委員、南委員、咲野委員、 若野委員、佐々木委員、田岡委員、木坂委員、 中村委員、福川委員、中井委員
欠席者	なし
案件名	<p>《審議案件》</p> <p>(1)（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の策定について（諮問）</p> <p>(2)（仮称）枚方市子ども・若者育成計画策定に係る幹事の設置について</p> <p>《報告案件》</p> <p>枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の設置について</p>
提出された資料等の名称	<p>資料1…（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の策定について（諮問）</p> <p>資料2…（仮称）枚方市子ども・若者育成計画の策定に向けて</p> <p>資料3…資料に記載している用語について</p> <p>資料4…（仮称）枚方市子ども・若者育成計画策定に係る幹事の設置について</p> <p>資料5-1…枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の設置について</p> <p>資料5-2…参加団体の支援状況等について</p> <p>資料6…今後のスケジュール（案）</p> <p>参考資料1 地方青少年問題協議会法</p> <p>参考資料2 枚方市青少年問題協議会設置条例</p> <p>参考資料3 枚方市青少年サポートマップ</p> <p>参考資料4 （仮称）枚方市子ども・若者育成計画策定委員会名簿</p> <p>参考資料5-1 子ども・若者育成支援推進法</p> <p>参考資料5-2 子ども・若者ビジョン（概要）&lt;内閣府資料&gt;</p> <p>参考資料6-1 大阪府次世代育成支援行動計画（抜粋）&lt;大阪府資料&gt;</p>

	<p>参考資料 6-2 子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進&lt;大阪府資料&gt;</p> <p>参考資料 7 第4次枚方市総合計画第2期基本計画（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 枚方市青少年問題協議会委員名簿</li> <li>○ 枚方市青少年問題協議会傍聴取扱要領</li> <li>○ 座席表</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定について市から協議会へ諮問を行い、諮問内容について協議会の中で審議を行うこととなった。</li> <li>・審議に当たっては、会長が指名した委員3名と新たに設置する幹事7人の計10人で行い、適宜協議会へ報告することとなった。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公 開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公 表
傍 聴 者 の 数	1 人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	子ども青少年部 子ども青少年課
<b>審 議 内 容</b>	
<p>(木田議長) 本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠に、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから平成 24 年度第 1 回「枚方市青少年問題協議会」を開会いたします。</p> <p>私は、本協議会副会長で、議長を務めます木田でございます。</p> <p>また、本日の会議は、概ね 1 時間を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>最初に、本日の委員の出席状況を確認いたします。事務局お願いします。</p> <p>(事務局) まず、本協議会の委員の出席状況でございますが、委員 14 名中全員がご出席です。</p> <p>枚方市青少年問題協議会設置条例第 4 条第 2 項の規定により、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>(木田議長) それでは、開会にあたりまして、本協議会会長であります竹内脩市長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(竹内会長) 挨拶</p>	

(木田議長) ありがとうございます。続きまして、本協議会の委員の皆様のご紹介を事務局よりお願いします。

(事務局) 委員紹介、事務局紹介、配付資料確認

(木田議長) 議事を進める前に、本協議会の傍聴と会議録について確認いたします。事務局に説明を求めます。

(事務局) 本協議会の内容については、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同規程第5条に基づき定められた傍聴要領により、傍聴していただくことになります。

本日、傍聴を希望されている方につきましては、本協議会において傍聴を許可していただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。なお、会議の傍聴にあたりましては、枚方市青少年問題協議会傍聴取扱い要領をご覧ください。

次に本協議会の会議録についてですが、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」の第7条に基づき作成し、その内容は、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とされています。

また、作成された会議録につきましては、本日の資料と合わせて、市のホームページや情報公開コーナーで公開することとなります。

なお、会議録の作成にあたりましては、本協議会の内容を録音させていただくことをご承認いただきたいと思いますと考えております。

(木田議長) 確認しますが、本協議会の会議録を作成し、資料とあわせて市のホームページや情報公開コーナーで公開されますのでご理解いただきますようお願いします。

それでは、録音について許可します。

#### 案件1

(木田議長) それでは、次第をご覧ください。案件(1)「(仮称)枚方市子ども・若者育成計画の策定について(諮問)」について、事務局よりお願いします。

(事務局) 計画の策定にあたりまして、枚方市から協議会に対しまして諮問させていただきます。

本協議会を代表して、木田議長、よろしくお願いたします。

(竹内市長から木田議長に諮問書(資料2)の読み上げ、手渡し)

(木田議長) それでは、ただ今の諮問について、これから審議をすることになります。事務局から内容について説明をお願いします。

(事務局) 資料2、3、参考資料3～7について説明。

(木田議長) ただいまの事務局からの説明について、質問、ご意見等があればおうかがいしたいと思います。

(福川委員) 不登校の人数について少ないと感じたんです。以前、学校から不登校の定義については「続けて30日間欠席」ということなので、週1回の欠席では不登校にならないと聞きました。事務局の資料では「年間30日間欠席すると不登校」となっていますが、この考え方でいいですか。

(事務局) 文部科学省の定義では年間30日となっており、この通りです。

(福川委員) この定義なら不登校の児童はもっと多いように感じます。自分の中学校で「不登校の子がいるよ」という話を聞いたりするんです。学校が公表する数字と親が感じている数字と差があるような気がします。それで校長に聞いてみたら、「続けて30日」が不登校だから、それ以外は言わないとおっしゃったので、それなら人数が減るんだなと思ってたんですけど。

(南部委員) 文部科学省の定義に基づいた人数がこの数値です。学校現場での話についてはこの定義に基づいた不登校なのかどうかというのは明確ではありませんが、全国的に調査をするときにはこの年間30日間以上という定義で調査されているということです。中学校で407人となりますと、中学校19校ですので、1校あたり20人強。3学年で大体1クラスに1人か2人くらいなのかなと思います。

(木田議長) 大体あっているということですね。福川委員が感じている実感とは違うということなのですが、年間30日という定義があるということです。

(南委員) 小学校、中学校でこういったことについて、定期的な調査はされておられるのですか。

(南部委員) 文部科学省に対する報告は年1回です。

(中村委員) 小学校では毎月月末に、不登校だけでなく病気など、いろいろな事由で欠席した児童数の1カ月の報告をしています。

(木田議長) 生活指導などの関係で別の会議に出席していますが、学校で起きた問題や長期欠席について毎月報告があります。

#### 案件2

(木田議長) 案件(2)「(仮称)枚方市子ども・若者育成計画策定に係る幹事の設置について」事務局に説明を求めます。

(事務局) 計画の策定につきましては、先ほど資料2の説明の中で、庁内委員会で計画案を作成し、庁外委員会であるこの青少年問題協議会で審議していただくこととしております。ひきこもりやニート、不登校などの対策を進めていくためには、教育、福祉、保健、医療、雇用等のさまざまな分野が連携して総合的に対応する必要があることから、計画案の審議につきましては、本協議会の専門分野の委員と枚方市青少年問題協議会設置条例第5条で専門事項の調査及び委員を補佐するために幹事を置くことができると規定されていますので、計画策定に当たり幹事を設置し、会長が指名した委員と幹事で計画案を審議していただきたいと考えております。

幹事の構成案としましては、資料4の「計画策定に係る幹事の設置について」をご覧ください。

(資料4について説明)

また、これまでの本協議会における審議経過や専門的見識を考慮し、本協議会からも数人ご参画いただいて、幹事と合同で計画案の審議をお願いしたいと考えております。以上でございます。

(木田議長) ただ今事務局から説明がありましたが、計画の策定については幹事を置き、協議会で指名された委員と合同で会議を行い、その中で審議いただいて、必要に応じて協議会に報告するという形でご了承いただけますでしょうか。

(委員全員了承)

それでは、ご了承いただきましたので、幹事と合同で計画策定について審議をいただく委員について、会長から指名をお願いします。

(竹内会長) それでは、私から計画案を審議していただく委員を指名させていただきます。

心理コミュニケーションを専門とされ、本協議会にご参加いただいている学識経験者の小牧委員、不登校など教育の分野から木坂委員、ひきこもりの発見など地域福祉の分野から南委員、以上、3名の方を指名させていただきます。ご了承いただけますでしょうか。

(委員全員了承)

ありがとうございます。

(木田議長) それでは、小牧委員、南委員、木坂委員、よろしく申し上げます。

また、幹事については、後日市長から委嘱することとなります。正式に決まりましたら、事務局よりお知らせいただくようお願いします。

## 報告

(木田議長) それでは、報告案件の「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の設置について」事務局から報告を受けます。

(事務局) 資料5-1、5-2に沿って説明。

(木田議長) ただいまの事務局からの説明について、質問、ご意見等ありますでしょうか。

すごく多方面にわたって参加されていて、これから具体的に会議が始まるんだと思いますが、私は思うのですけれど、大きい団体でいろいろとグループをつくって支援に向けた取り組みをされるんですが、一番必要なのは隣近所の「おばちゃん、おじちゃん」ではないかなと。昨今いろいろ大変な事件が起きておりますが、一番身近な、本人・対象者の本当に近くにいる人が少し気を付けてあげることが大事なのではないかと思います。

みなさんご意見ございませんでしょうか、青少年育成指導員の中井委員どうですか。

(中井委員) これだけの方が集まって意見を発表し、その意見をお互いに出し合うのが良いのかと思います。

(咲野委員) 保健所につきましては、いろんな分野の訪問活動等を行っていますので、今のこの分野だけで言えば、極端に言えば精神支援になるかと思いますが、それから母子の訪問活動とか、副会長が言われましたように、地域のつながりというのがいろいろなところから把握できると思いますので、日々の活動を通じて問題の把握を全部署でやっていかなければならないのかなと思っております。

それとあわせて、今年度から大阪府でも、これとは若干外れますが、自殺対策について力をいれていこうというような中で、それに対する相談を受けることにもなってきますので、ひいてはひきこもりの状態も把握できるのかなと思います。

ただ、個人のプライバシーの問題がありますので、どこまで行政が入っていけるのかということは難しい課題だと個人的には思っておりますが、やはり放っておけば先般から地域で出ているような諸問題があるので、昔のような隣組、「おじちゃん、おばちゃん」の関係のような地域づくりができればよいのかと思います。

(若野委員) ネットワーク会議の方に実務の担当者が参加させていただいております。枚方若者サポートステーション（ホースセラピー事務局）とは昨年度から連携しております。実際にこの3月から7月までの間に6名の方を支援し、うち1名がハローワークを通じて就職されております。

それから、支援法（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律）が去年の10月から施行されており、それに伴う毎月の支援訓練も1名参加していただいております。また、継続的な支援を4名しております。全体で6名の方の相談を受けています。

直接的に各地域のひきこもり、ニートの方に接するという機会はないのですが、こういった関係機関を通じて、いくらかでも社会復帰をしていただくということを今年度の最重点課題としてハローワークも若年者対策をしておりますので、今後も継続的にNPOと連携してやっていきたいなと考えております。

(佐々木委員) 警察は事件を捜査、犯罪を防ぐ防犯的な活動をするところです。今の

このネットワーク会議の資料を見させていただいて、関係機関と連携し支援しているということなので非常によいことだと思います。参考資料で支援の状況を見てみましても、今それで成功しているというのもありますし。

ただ、小学校・中学校・高校の子どもが不登校になった場合は、学校側で対応できるんでしょうけれど、卒業して成人になってしまったらひきこもっている本人は相談に行かないと思うので、抱えている家族の方が大変だと思います。その家族の方が気軽に相談できるような方法や受け皿とかの検討をお願いしたいと感じています。

(中村委員) 先ほど説明していただきましたが、直接小学校のひきこもりというよりも、ひきこもりにつながる不登校対策は小学校・中学校と連携してやっていかないといけないことだと強く感じています。

ひきこもりになられたら家族の方は本当に大変だろうなということがありましたが、いきなり不登校になっていくというのではなくて、だんだん傾向があって不登校になっていきます。これに対しては小学校・中学校のほうでも、担任だけでなくチームを組んで組織的に対応していくことが必要だと。

それと、学校の中だけではなく専門機関には大変お世話になっており、いろんなところと連携して対応することが保護者の方にも安心感を与えたいと思います。保護者の方はどうしても孤立しがちになってしまいますので、そうならないように、子どもたちを不登校にしないように、と考えております。

(木坂委員) 不登校は小学校から中学校へあがると増えます。中学校が悪くしているわけではなく、やはり友人関係。不登校の毎月の統計をとっており、個々にこういう事由で不登校になっているのではないかという原因ごとに分けています。情緒的不安定、家庭内トラブル、無気力とか。

これとは別に、遊び非行型もあります。不登校の中で、遊び非行型も意外と多いんです。学校へ来ないでその時間、外で遊んでいる、もしくは友達の家で遊んでいるというのも含めて、不登校児すべてがひきこもっているわけではありません。原因が違うので。

いわゆるひきこもりについては「自分ではなんとかしたいけれど、なかなか登校できない」、または「これからの進路の高校や就職について自分ではなかなか対処できない」そういう子どもが対象となっているのではと思います。

(田岡委員) 高校における不登校は、学年別に分けますと新しい環境になる1年生が多いです。不登校になっている理由、文部科学省の調査で言うと40%強が無気力による不登校で、なんとなく登校しない、登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えに行くと強く催促すると登校するが長続きしないという無気力な状態が大阪府では40%強。

その次に多いのが遊び非行型で、遊ぶため、あるいはそういった非行グループに入って学校から遠ざかっていく生徒が10数%。他にもさまざまな理由があります。

高等学校の対応ですが、担任を中心、あるいは養護教諭、不登校の場合はスクールカウンセラーが相談を受ける、そういう対応で不登校の相談、支援を行っています。

それ以外にもさまざまな機関のお世話になっています。

本日ネットワーク会議の報告がありましたが、学校だけではなく、学校外での多面的・多角的な支援体制にしていただければより有効ではないかと考えております。もちろん、学校でもがんばりますけれども、それを取り巻く地域の方の支援もよろしくお願ひしたい。

(木田議長) 大学ではどうですか、「勝手に来て勝手に帰りなさい」なのですか。

(小牧委員) そうもいきませんので。

友人関係のことが出てきましたので、象徴的なことを申し上げます。今、子どもたちの友だちを作る力が非常に弱くなってきていて、このことはいろんな機関の方も感じておられると思いますが、特に自分の考えていることを適切な言葉で伝える力が非常に弱くなってきています。

ですから一応は聞くんですね、友だちの言っていることは聞く。だが自分がその友だちと違う意見のときでも「違う」ということを言わない。つまりは誤解の中で、相手に伝わっていると思ひながら、結局はぜんぜん違う意見のときもフィードバックされないままで友人関係が成り立っているような、非常に危うい部分がありまして。

そういう意味で親友っていうのもかなり変わってしまった。友人関係自体がかなり変化してしまったので、そういう中での信頼感とか、そういったものが厳しくなっているのかな。

いじめの問題にもつながってくるのではないかと思うのですが、ひきこもりと一緒にするとややこしいかもしれませんが、友人関係のトラブルが起こる時、多くの場合には、自分の考えていることがきっちり言えなかったり、それを受け入れるだけの余裕が子どもにない。

それと同時に家庭の力が極端に下がっていますので、「しつけは学校でやってもらわんと困るやないか」と怒鳴りこむ親御さんもおられますから、そういう意味では家庭の力ももちろん今後必ず重要になります。

そういう点では大学も同じなんですね。大学でもクレームを持って来られる親御さんもうらっしゃいますし、全てではありませんが、親御さんをどうやって教育するべきかと思うこともありますので。そういった時代の中でどうやって自分の考えていることを適切に表現することができるのか。大きく捉えてしまっただが、そういったところが問題なのかなと。

自分たちも含めてだが、情報の共有がどこまでできているのかが重要になると思ひます。例えば大学であればいろんな学科の教員が、ある学生のことについてできるだけ情報を共有する環境をつくるようにする。もちろんひきこもりの予兆をどうやって予防するか、そんな難しいことは言えないですけれども、大学が中心になるにしても、できるだけひどくならないように早期に対応していくため、情報の共有をどうやってしていくのか、あるいは機関同士のつながりをどうやっていくのかというのが、なかなか難しい話だなと。問題のある学生については共有して教員が声かけをしているのが現状です。

(福川委員) PTA をして「親が変わってきたな」と本当に思うんです。親同士でも「なんで？」と思う。

実際、先ほどの情報の話なんですけど、例えば子どもが学校から帰ってきて「今日こんなことがあってん」と言ったら、お母さんが鵜呑みにして、メールをする。お母さんたちのネットワークはすごいですから、メールでパッと広がる。「先生がこんなことを言ったらしい」とか、本当かどうか確認せずに親同士のメールで一気に広がってしまう。

昔はそんなことが無かったので、子どもから聞いたら懇談の時とか、先生にお会いしたときに対話をして、「実際はそうだったんですね」というふうに事実確認をして、話ができている。今は独りよがりな情報が出てしまう。子どもは自分の都合でしか話さないものなのに、自分の子は違うと思っている親が多い。

非行やひきこもりもそうだと思うのですが、家庭や親への教育はなかなかできないが、中高生くらいから、いつかは親になるので子どもたちにそういうことをちゃんと伝えるということをしていってもいいかな。

こういうネットワーク会議とかに相談に来る人はいいんですけど、相談しない人の方が問題があると思います。PTA で講演会をやって、来る人は重々分かっていると思うので、ここにも来ないような人の方が問題が大きいと思う。これから大人、親になる子どもたちに家庭教育的なものがあったらいいかなと思います。

(木田議長) 今の親を育てたのは私たちの年代なので、今の親世代に伝えきれていない世代なので、反省しきりです。

(竹内会長) 民生委員の活動の中では、地域の中で「あそこの息子さんはひきこもり、不登校だ」ということが、ある程度感じられるものなのですか。

(南委員) 現在の民生委員は児童委員もしているんですが、だいたい7：3くらいの割合で高齢者の日常生活支援が多い。

不登校の問題もありますので、「不登校の子がいる」というのがわかれば、民生委員が誘いに行く。兄弟がいれば兄弟ともそういう格好になるんですけども、親が不登校だろうがなんだろうが「今日は休みますわ」と言うんですけど、迎えに行ったら子どもは出てくる。したがって学校まで送るのですが、翌日もまた迎えに行かないとならない。そんなことがちょくちょくある。

今日この話を聞いて、ひきこもりに対して「これはもっとウエイトをかけていかなければ」と思いました。

(中井委員) 子どもたちと関わっている中で、子ども会と一緒に活動を行うこともありますが、子どもが高学年になってくると親は役員に当たるようになる、すると参加しなくなる。子ども会のこともやってくれているとは思いますが、「子どもたちの活動に参加したくない」と思う方が多くおられるということを感じておりますね。

その他

(木田議長) それでは、案件にはありませんが、今後のスケジュールについて事務局から報告を受けます。

(事務局) 資料6に沿って説明。

(木田議長) 今後のスケジュールや、その他についてご意見等ございませんか。

(福川委員) 諮問趣旨にある「審議会」とは「協議会」のことですか。

(事務局) 「協議会」のことです。「協議会」といたします。

(木田議長) ほかに無いようですので、これをもちまして青少年問題協議会を終了いたします。傍聴人の方はご退席ください。

(退席)

本日の各委員からいただいた意見については、計画の策定に反映していただくよう事務局にお願いします。

(事務局) 挨拶

(木田議長) これをもちまして青少年問題協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

(閉会)